

「自主防災組織活性化促進事業補助金」を活用しましょう

自主防災組織による防災活動の実施や、防災資機材の整備などを支援します（補助率 10/10）。



自主防災活動促進事業

防災訓練や研修会などの自主防災活動に係る費用を補助します。

上限額：5 万円



防災資機材整備促進事業

防災資機材の整備に係る費用を補助します。

上限額：8 万円



学区等連携促進事業

学区等の防災体制の整備・強化に係る費用を補助します。

上限額：20 万円



防災マップ作成促進事業

地域独自の防災マップを作成する事業に係る費用を補助します。

上限額：5 万円

※本補助金の制度は、令和 7 年度までです。

※補助金を活用するためには、自主防災組織として認定を受ける必要があります。

★詳しい内容は市ホームページ

「自主防災組織活性化促進事業補助金について」をご確認ください▶



申請手順



①自主防災組織を結成し、市の認定を受ける

・規約、組織図を作成し、自主防災組織として認定を受けることで、補助金を活用することができます。

②市へ補助金交付申請書を提出

・必ず事業の実施前に交付申請書を提出してください。
・交付決定前に事業を実施した場合は交付対象外です。

③交付決定通知書の受領・事業の実施

・必ず交付決定通知の受領後に事業を実施してください。
・事業内容を変更する場合は、変更承認申請書を提出してください。

④市へ実績報告書を提出・交付確定通知書の受領

・請求書または領収書の写し、防災活動の内容・写真、資機材の納入写真など事業成果が分かるものを添付し、実績報告書を提出してください。
・市から交付確定通知書を送付します。

⑤補助金交付請求書を提出・補助金の受領

・交付確定通知書を受領後、補助金交付請求書を提出してください。
・指定の口座へ補助金を入金します。

防災活動に「女性の視点」を



過去の大規模災害においては、さまざまな意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、女性と男性のニーズの違いなどが配慮されないといった課題が発生しています。また、避難所などプライバシーの確保が難しい環境において、性暴力、DV、児童虐待などが発生した事例もあります。

「防災」というと、「男性の力仕事」や「専門知識が必要な特殊な分野」というイメージがあるかもしれませんが、一人一人の安全安心を守り、災害を乗り越えるためには、地域の活動に「女性の視点」を取り入れることが大切です。

市では、各種研修会・出前講座などの機会に「女性の視点」の重要性について啓発を行います。自治会・自主防災会においても、女性が活動しやすい環境をつくることで主体的な参画を促していきましょう。



避難生活支援リーダー／サポーター研修の様子
(令和 5 年 10 月 28 ～ 29 日開催)



女性のための防災講演会の様子
(令和 6 年 2 月 10 日開催)

ぜひぜひ一緒に参加

過ごしやすい避難所をみんなで検討

自主防災組織を育てましょう



美和地区自主防災会／炊き出し訓練の様子

固危機管理課
☎0869-22-3904



自主防災組織とは

自主防災組織とは、地域住民が自主的に結成し、災害時における被害を防止・軽減するために、平常時から防災活動に取り組む組織のことです（瀬戸内市では、「自主防災会」と呼んでいます）。

これまでの大規模災害の教訓から、行政主導の災害対策では限界があり、住民主体の防災対策を進めていく必要があるといわれており、自主防災組織は、そうした対策の核となる組織です。

■自主防災組織を結成する



本庄地区自主防災会／災害図上訓練の様子

自主防災組織は、自治会や連合町内会、コミュニティ・まちづくり協議会、学校区など、地域の特性や取り組みの進めやすさに応じてさまざまな単位で結成することができます。地域で自主防災組織を立ち上げ、規約と組織図を作成し、危機管理課に届け出ましょう。

また、地域には災害時に配慮が必要な人（高齢者や障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人など）もいます。さまざまな立場の人の意見を取り入れながら取り組みを進めることが大切です。役員に必ず女性を登用する、親子で参加できる取り組みを考える、要配慮者と一緒に避難訓練を行うなどの工夫をしましょう。

■自主防災組織の活動

自主防災組織は、災害が発生した場合、情報収集・伝達、水防・初期消火、避難誘導、避難所運営など、幅広い活動を行います。しかし、いざ災害となった時、地域で助け合いの活動をするのが難しい場合があります。

そこで、自主防災組織を中心に、日頃から災害に備え、地域の防災活動やつながりづくりを進めていくことが重要です。

危機管理課では、災害に関する基本的な知識や備えの方法、自主防災組織の活動の進め方などについて防災出前講座を行っています。防災出前講座の開催を希望する場合は、危機管理課へご連絡ください。

平常時の活動例

防災知識の普及啓発、防災マップの作成、防災資機材の整備、防災訓練、地域の要配慮者の把握などを行いましょう。既に行われている自治会活動に組み合わせて行くと効果的です。

- ・草刈り時に消火栓の確認
- ・子ども会行事で防災クイズ（景品：防災グッズ）
- ・自治会の総会に合わせて避難訓練
- ・地域のお祭りで炊き出し訓練 など



CHECK

自主防災組織の結成方法や、活動の進め方などについての詳細を市ホームページで紹介しています。



▲自主防災組織の結成



▲防災出前講座の活用



▲自主防災組織の手引きの活用